

宮崎市社会福祉事業団 診療放射線技師 募集案内

1. 採用人員 1人
2. 身分 臨時職員
3. 給料 日給 12,447円
他に通勤手当（1日あたり往復の交通費相当額）
4. 保険 なし
5. 勤務日時 毎週月曜日、第三火曜日、第二第四第五金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで
（月あたり8日前後勤務）
ただし、医師の勤務日時の変更によって、勤務する週及び曜日の変更あり
6. 休暇、休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
年次有給休暇あり
7. 業務内容 宮崎市総合発達支援センター診療部に勤務し、①障がい児者を対象としたX線撮影装置による診断用写真の撮影、②放射線室の環境維持、③X線撮影装置等の機器管理を行う。
8. 勤務場所 宮崎市総合発達支援センター（宮崎市新別府町久保田657番地4）
9. 雇用期間 **採用の日**から令和6年3月31日まで
上記期間以降については1年間の更新の可能性あり
※勤務開始は令和5年4月1日からになりますが、引き継ぎ等による勤務を依頼する場合あり
10. 応募資格 診療放射線技師の資格を有する人
※診療エックス線技師は不可
11. その他 次のいずれか一つに該当する人は受験できません。
・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

12. 試験内容 面接
13. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送
14. 応募締切 令和5年●月●日（●）・・・締切日（必着）
15. 試験日 後日連絡
16. 試験会場 宮崎市総合発達支援センター（宮崎市新別府町久保田 657 番地 4）
17. 連絡及び
応募先 (住所) 〒880-0834
宮崎市新別府町久保田 657 番地 4
(TEL) 0985-21-1965
社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団
(担当：山根)